

○東海大学大学院修士課程及び博士課程前期における標準修業年限未満（1年以上2年未満）の修了認定に関する内規

（制定 2003年10月1日）

改訂 中略

2024年4月1日

第1条 本内規は、大学院学則第19条ただし書きの規定による『優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする』修了を「早期修了」と称し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 前条の「優れた業績」による早期修了は、飛び級入学者を含め、次の各号すべてに該当する者を対象とする。ただし、「学業成績」については、研究科が定めた取扱いとする。

- (1) 研究科が定めた「優れた研究業績」の基準を満たしていること。
- (2) 大学院学生が、修了に必要な単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又はこれに代わる研究成果を指導教員を通じて研究科長に提出し、その審査及び最終試験に合格していること。
- (3) 当該大学院学生が、早期修了を希望していること。
- (4) 修士課程・博士課程前期の課程に、1年間又は1年6か月間在学していること。

第3条 早期修了を希望する大学院学生は、所属する研究科が指定する期日までに大学院早期修了願を指導教員を通じて研究科長に提出しなければならない。

第4条 指導教員は、第2条に照らし、当該大学院学生が、早期修了候補者に該当すると判断した場合は、当該大学院学生の早期修了希望を確認し、大学院早期修了願、大学院早期修了判定願、「優れた業績」と判断できる書類一式を添えて研究科が定めた審査手続きに則り、専攻長を通じて研究科長に提出するものとする。

第5条 研究科長は、専攻長より提出された大学院早期修了願等の書類一式を資料として、研究科が定めた審査手続きに則り、早期修了の要件を満たすか否かの審査を開始するものとする。審査の終了については、当該大学院学生が3月に修了を希望する場合には1月の、9月に修了を希望する場合には7月の研究科教授会までに審査を終了しなければならない。なお、早期修了対象者として認定した場合には該当のカレッジオフィスに修了判定対象者として通知するものとする。

第6条 早期修了の修了判定は、当該学期の通常の修了判定対象者に早期修了対象者を加え、研究科教授会において修了の可否を判定するものとする。

第7条 研究科長は、研究科教授会が早期修了を可と判定した場合には、大学院運営委員会にて、最終審査を受けるものとする。

第8条 本内規の改廃は、大学院常任教務委員会において承認を得るものとする。

付 則

- 1 本内規の適用は文学研究科、政治学研究科、経済学研究科、芸術学研究科、体育学研究科、理学研究科、工学研究科及び開発工学研究科とし、法学研究科、海洋学研究科、医学研究科及び健康科学研究科は、早期修了を実施しない。
- 2 本内規は2003年10月1日より施行する。

付 則 (2008年4月1日)

- 1 本内規の適用は文学研究科、政治学研究科、経済学研究科、芸術学研究科、理学研究科、工学研究

科，芸術工学研究科，産業工学研究科，開発工学研究科，農学研究科及び体育学研究科とし，法学研究科，人間環境学研究科，国際地域学研究科，海洋学研究科，理工学研究科，医学研究科及び健康科学研究科は，早期修了を実施しない。

2 本内規は2008年4月1日より施行する。

付 則（2013年4月1日）

1 本内規の適用は文学研究科，政治学研究科，経済学研究科，芸術学研究科，理学研究科，情報通信学研究科，工学研究科，芸術工学研究科，産業工学研究科，開発工学研究科，農学研究科及び体育学研究科とし，法学研究科，人間環境学研究科，国際地域学研究科，海洋学研究科，理工学研究科，医学研究科及び健康科学研究科は，早期修了を実施しない。

2 本内規は2013年4月1日より施行する。

付 則（2014年4月1日）

1 本内規の適用は文学研究科，政治学研究科，経済学研究科，芸術学研究科，理学研究科，情報通信学研究科，工学研究科，産業工学研究科，開発工学研究科，農学研究科及び体育学研究科とし，法学研究科，人間環境学研究科，国際地域学研究科，海洋学研究科，理工学研究科，医学研究科及び健康科学研究科は，早期修了を実施しない。

2 本内規は2014年4月1日より施行する。

付 則（2015年4月1日）

1 本内規の適用は文学研究科，政治学研究科，経済学研究科，芸術学研究科，体育学研究科，理学研究科，工学研究科，情報通信学研究科，産業工学研究科及び農学研究科とし，法学研究科，人間環境学研究科，海洋学研究科，医学研究科，健康科学研究科，国際地域学研究科及び理工学研究科は，早期修了を実施しない。

2 本内規は2015年4月1日より施行する。

付 則（2017年4月1日）

1 本内規の適用は文学研究科，政治学研究科，経済学研究科，芸術学研究科，体育学研究科，理学研究科，工学研究科，情報通信学研究科及び農学研究科とし，法学研究科，人間環境学研究科，海洋学研究科，医学研究科及び健康科学研究科は，早期修了を実施しない。

2 本内規は2017年4月1日より施行する。

付 則（2024年4月1日）

1 本内規の適用は文学研究科，政治学研究科，経済学研究科，芸術学研究科，体育学研究科，理学研究科，工学研究科，情報通信学研究科及び農学研究科とし，法学研究科，人間環境学研究科，健康学研究科，海洋学研究科，医学研究科及び生物学研究科は，早期修了を実施しない。

2 本内規は2024年4月1日より施行する。

別表1 「優れた研究業績」の基準

研究科名	「優れた研究業績」の基準
文学研究科	<p>次の2項のいずれかの一に該当する場合を「優れた研究業績」とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本学術会議登録団体の学会誌（査読のあるもの）掲載論文（未刊行でも修了予定年度の6か月以内の掲載決定証明があればよい）を1編以上有し、「文学研究科早期修了認定委員会」が「優れた研究業績」と認定した場合。 2. 次のいずれかの一に該当する社会的体験を有し、「文学研究科早期修了認定委員会」が試問を行い、試問の結果、「文学研究科早期修了認定委員会」が「優れた研究業績」を持つと認定した場合。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校、研究所、博物館、美術館及び教育委員会などの教育・研究機関で2年以上の専任としての職務経験。 (2) 学校教育法に定める大学を卒業し、本学大学院進学以前の海外の大学における留学体験2年以上。
政治学研究科	<p>修士論文又は修士論文に代わる研究成果において優れた評価を得ることとは、研究科委員会において、政治学研究科修士論文審査基準に基づく審査の結果、「特合」「合」「否」の3段階評価中、「特合」の評価を得ることである。なお、修士論文に代わる研究成果には、官公庁、民間研究機関、企業、およびNGOなどにおける研究または活動の成果に基づく研究成果を含むこととする。</p>
経済学研究科	<p>「優れた研究業績」とは、修士論文又は修士論文に代わる研究成果で、研究指導教員（主査）および副研究指導教員（副査）2名による審査を受け、3名全員から、標準修業年限修了者の研究業績の平均的な水準と較べて、これを顕著に凌駕しており、早期修了に相応しい業績であるとの認定を受けたものとする。</p>
芸術学研究科	<p>次の業績の内、1件の取得をもって「優れた研究業績」とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原著論文 <ul style="list-style-type: none"> レフリーシステムが確立された国内外の学会機関誌（国内では原則として日本学術会議会員登録の学会）に掲載、又は掲載が決定した学術論文 2. 創作・芸術活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際的な評価を博するコンクール、展覧会、コンペティションにおける招待・受賞 (2) 社会的に評価を受けた創作活動（演奏会、展覧会、作曲、制作、デザイン等） (3) 社会的に評価を受けた芸術活動（著作、評論、企画、知的財産権等）
体育学研究科	<p>在学期間内での研究が、1件以上、学術雑誌（レフリー付きの学術雑誌）に掲載、又は掲載が決定していること。</p>

理学研究科	<p>数理科学専攻：「優れた研究業績」とは，第一級の論文を書き終えていることとする。</p> <p>物理学専攻：「優れた研究業績」とは，筆頭著者の論文(レフリー付きジャーナル，レターを含む)が，1編以上出版された，又は掲載が決定していて，かつ国際会議での口頭発表1回以上を含む関連学会における2回以上の口頭発表を行っていること。又は修士論文関連の発見，発明，解明などが，ピアレビューで高く評価され，学会賞などを授与されていることとする。</p> <p>化学専攻：「優れた研究業績」とは，世界的に権威のある学会誌(欧文)に1編以上掲載，又は掲載が決定したのがあること。ただし，著者は研究指導教員を含む2名以内であることとする。</p>
工学研究科	<p>「優れた研究業績」とは，専攻で定める権威ある学・協会の論文誌等に1編以上の学術論文の掲載，又は掲載が決定していること。専攻により2編以上とする場合には，専攻で定める基準によるものとする。</p>
情報通信学研究科	<p>本研究科で定める権威ある学協会の論文誌に，第一著者として投稿した学術論文が掲載済み，又は掲載されることが申請時点で決定していること。</p>
産業工学研究科	<p>産業工学研究科内で認める学術雑誌，又は学・協会の論文誌等(査読があるもの)に，修士課程入学以降に第一著者として投稿した論文が掲載済み，又は掲載されることが申請時点で決定していること。</p>
農学研究科	<p>インパクトファクターの高い国際的ジャーナルに，筆頭著者として投稿した論文が1報以上掲載済みまたは受理されていること。さらに，国際会議を含む2回以上の学会発表を行っていることとする。</p>

別表2 「学業成績」の取扱い

研究科名	「学業成績」取扱い
文学研究科	学業成績は参考とする。
政治学研究科	修了に必要な単位における修得科目の成績をS=4.0, A=3.0, B=2.0, C=1.0に換算して計算し、その平均が3.0以上(小数点以下2桁を四捨五入)を確保していることとする。
経済学研究科	学業成績は参考とする。
芸術学研究科	学業成績は参考とする。
体育学研究科	学業成績は参考とする。
理学研究科	学業成績は参考とする。
工学研究科	「工学研究科主任・教務委員会」で審議設定した基準以上であることとする。
情報通信学研究科	学業成績は参考とする。
産業工学研究科	学業成績は参考とする。
農学研究科	学業成績は参考とする。